

専攻科

令和7年度岩手県立盛岡視覚支援学校高等部専攻科 入学者選考に係る教育相談実施要項

本校の専攻科は、高等学校等卒業後に入学し、卒業すると次の資格が得られます。

- 保健医療科卒業 あんま・マッサージ・指圧師の国家試験の受験資格
- 理療科卒業 上記に加え、鍼師、灸師の国家試験の受験資格

1 目的

本人・保護者・担任等を対象に入学に係る相談を実施し、本校高等部専攻科についての理解を深めるとともに、入学者選考に関する説明の機会とする。

2 対象

- ・令和7年度本校高等部専攻科に入学を希望する者。
- ・令和7年3月末日までに高等学校または特別支援学校高等部を卒業した者、若しくは卒業見込みの者。
- ・学校教育法施行令第22条の3（※）に該当する者、及びその保護者、担任等学校関係者。

※学校教育法施行令第22条の3

両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

3 実施期間

令和6年11月1日（金）～12月20日（金）

4 申し込み方法等

下記担当まで電話にてご連絡ください。その際に実施日時等の調整をします。

5 内容

- ・学校ならびに高等部の概要説明
- ・入学者選考の概要説明
- ・面談
- ・校舎等見学 など

6 その他

- ・本校の入学者選考に出願される場合、この教育相談を受ける必要があります。
- ・慎重に検討していただくため、教育相談を複数回実施することがあります。

〈担当〉

高等部主事 金野 守

TEL 019-624-2986